

令和5年度（2023年度）第3回教職員の働き方改革検討委員会について（議事録）

1 日時 令和6年（2024年）3月8日（金）午後3時30分から午後5時30分まで

2 場所 宝塚市役所3F 2-3会議室

3 議事録

【1】議題（1）第1回・第2回検討委員会での質疑応答と今後の対応について

（説明：各所管より）

説明資料内容は資料に沿って行っているため、質疑があった項目のみ記載。

[カリキュラムオーバーロード問題の解消に向けて]

●授業時数においては各校で点検をしていただいて、実情を踏まえた検討をお願いしたいと考えている。

【質問①】 日程的にはどのようなタイムスケジュールで進んでいくのか（小学校委員）

⇒通知は小中学校の校長先生方に見ていただいているので、来週くらいには出す予定にしている。（学校教育課長）

【質問②】 通知には具体的に問題解消に向けて、実施可能なことが記載されているのですか。（小学校委員）

⇒全部具体的に書いていくことについては、校長先生方との確認になってくる。書くことで、すべての学校が実施しないといけないというように伝わる可能性がある。例として、職員会議が午前中給食を食べて帰らせるというのは、学校としてできるところとできないところが出てくことになるかと思う。中学校によっては6時間目までやってから職員会議をやっているところもあると聞きます。そうなってくると学校によっても温度差もでてくる。見直し例のいくつかは書かしてもらおうと思っている。あまり過度なものにはならないようにしようと思っている。校長会と確認しながら検討したい。（学校教育課長）

【質問③】 挙げている例というのは、先生方にアンケートをしてそこで出てきた市内でもう実施しているものばかり。市内のどこかの学校でやっているが、別の学校では蹴られている意見です。基本的には現在やってる学校があるわけですから、やってはいけない内容でなはいと思っていますが、それは違いますか。（小学校委員）

⇒その通りです。ただできるところとできないところがあるという認識です。（学校教育課長）

〔質問④〕地域性であったりだとか、学校の取り組みの継続性の部分でやりにくかったりはあるが、決してやってはいけない内容ではない。その中でどうしても現場の校長先生や現場で話をしていく中で、市内で横の学校がやってないとかで、蹴られている意見がほとんど。ここで話し合う内容は働き方改革というところがメインになってくる。問題解消に向けて、「このような工夫ができます。」ということがたくさん出していただきたい。あとは学校の中での選択になる。できることはたくさん出していただきながら、でもそれを全部すると 1015 コマは絶対クリアはしない。絶対に守らないといけないことは、学習内容は減らせないということ。1015 コマの基準数はある程度確保してくことが大事。この基準が守られて、かつカリキュラムオーバーロードの解消が進む内容の通知を作っていただきたい。問題解消のために実施するのは、学校単位ということでよろしいですね。(小学校委員)

⇒はい。大前提として、授業時数を確保するために、過度な読み替えをしてきてしまっているから、これだけの差ができてしまっている。学校によって足りないところもあるが、オーバーしているところもある。読み替えが原因であると考えられる。そこを点検してもらうことが大前提としてある。点検してもらって、各学校で取り組んでいる就学時検診全学年午後から授業カット、全校研究会の日に発表クラス以外は早めに下校などを参考にして取り組んでいただいたら良い。ただ中学校で、職員会の日が4校時で下校というのは、各校で違うので少し引っかかっている。そういったところは校長会と相談する中で確認していきたい。(学校教育課長)

〔意見〕働き方改革の推進と子どもたちの学習の保障は、切り離して考えないといけない。時間をカットするだけではなく、学期の始まり、3学期の終わりの変更など、大きな視野での改革も検討してほしい。学校の実情に合わせて、具体的な例を挙げてほしい。(小学校長)

〔意見〕暑さも考えると、2月の始業式を9月1日に変更してほしい。また4月の1週目が1番忙しいので、1学期の始業式の日も検討していただきたい。他市の小学校では、4月は全学年5校時にしているところもある。管理運営事項関係は市の方で考えていただいて、学校でできることは考えていきたい。(小学校委員)

〔意見〕子供の安全も考えて、始業式を9月1日にできるならとても良いと思う。(小学校委員)
⇒教育委員会の中でも検討していかなければならないということは認識しています。(副委員長)

〔通級部会について〕

●検討中であったが、小学校においても令和6年度より通級部会を立ち上げることとなった。(小学校長)

〔教科書担当の仕事内容について〕

●教科書無償給与事務について、国からの資料においても関係書類の作成者は学校長と記載されており、書店からの受領、児童生徒への給与についての確認が必須であるため、各学校で対応していただ

くことになる認識です。大規模校の負担感については、各校において担当を増やしていただく等の対応を検討いただきますようお願いしたい。

〔意見〕大規模校の負担感について。本校は3人で対応しているが、実際にパソコンを触るのは一人。任意でも良いので、各校集まって教えてもらいながら、作業するのが良いのではないかと検討していただきたい。(小学校長)

⇒今後、検討はしていきたい。(学校教育室長)

〔教頭の働き方改革について〕

●兵庫県による教頭実態調査を見ると、教育委員会からの文書処理の負担が多いように伺われる。文書についてその量、発出方法などについて精査していかなければならない。また膨大な雑務を代わりにさばくことができる存在が必要であり、実態調査の中でもスクールサポートスタッフの必要性が訴えられている。これについては、これまで同様予算の拡大を県や国に要求し続ける必要がある。

〔意見〕中学校の免許しかないのに小学校の教頭をする場合がある。急に教員が休んだ時に急遽、教頭が授業をもたないといけないうこともある。ただそれは認められない。それを知らずに授業をしていた例があり、後になってから補習を行うことになった。それが結局、現場の教員の負担になってしまう。教頭先生は授業をしなければならないことがあるということを把握しなければならない。小学校の免許をもってないと配置できない。やむを得ず配置した場合は、授業ができないことを確認しておかなければならない。配置については考えていただきたい。(中学校長)

〔市内白書の廃止について〕

●白書の作成についての意見を白書委員会で事務局として伝えることはできる。具体的なことはお答えできない。

〔質問①〕冊子にする理由について納得がいかない。現場にはゆっくり読む時間はない。誰が見て、誰にメリットがあるのか。どういう建て付けで教員がこれをしないとイケないのか。どこ発信で、必ずやらないといけないう業務なのか。(小学校委員)

⇒宝塚市人権同和教育協議会が担当している。学校の先生も含めた白書委員会で議論していく必要がある。(学校教育室長)

〔質問②〕冊子にすることありきで始まっているのではないかと。(小学校委員)

⇒参加する委員の中で協議してもらわないといけないう。人権に関する別の会では、タブレットを活用していかないといけないう意見も出ている。(学校教育室長)

〔質問③〕小学校も同じようなものを作成していて、白書を提出するにあたって、形式を変えたりする必要があり二重の仕事になっている。ここ数年議題に上がっており、何の回答もなく今までとずっと変わらず流れていっている。(中学校委員)

⇒先生方より意見がでていることは認識している。このことについては白書委員会の中で議論してもらわないといけない。声がなかなか届いていないというのは事務局でも共有しながら、宝同協に伝えることはできる。(学校教育室長)

⇒各市に宝同協と同じ組織がある。市から委託されて市民の人権意識を定着させることなどを目的として活動をしている。いろんな部があり、その一つに白書活動というのがある。総会で今年度の取り組みについて提案される。総会に参加した人たちによって議決されて決まっている。学校にも代議員という形で、学校の先生になるようになっている。議決のところで意見を言うのが一つの方法としてある。

今年度の最後の白書委員会では、白書についての意見は何も出なかったと聞いている。次年度の活動方針を決める際に声を上げていかないといけない。(小学校長)

[質問④] 校内で1年間の白書の反省について「校内の白書だけで良いのでは」と提出したが、意見はもみ消されているのか。(小学校委員)

⇒それは宝同協に提出するようになっているか。(小学校長)

⇒どこに提出しているかはわからない。校内の白書委員会は必要だと思うが、体裁を整える作業や、発表もあるとなる負担が大きいので何とか対応していただきたい。(小学校委員)

[質問⑤] ここで話をするというよりは、宝同協の総会に話をしないとけないということによろしいですか。(小学校委員)

⇒その通りです。(学校教育室長)

[部活動の地域移行について]

●部活動の朝練習についてはR6年度4月より禁止いたします。その他については現在検討しているところです。

[質問①] 部活動の地域以降について、現在の進捗状況は。(小学校委員)

⇒今年度の取組としては、中山五月台中学校でサッカー部がなくなり、この1年間地域の方に見ていただいた。宝塚第一中学校でもサッカー部がなくなっていく流れがあるので、地域以降を進めようとして取り組んだが、いろんな方の思いの中で途中から難しい部分があった。この4月から地域の方がサッカーの指導に協力してくださるという準備ができている。来年度については、柔道と剣道が、実質地域の方に学校に来ていただいて指導いただいているという現状があるので、それを地域移行という形で学校の先生たちの負担にならないように進めていく。前回の検討委員会以降、各学校を回って先生方に話をさせていただいた。部活動をそのまま指導したいという先生もいるので、兼職兼業の手続き等について先生方に確認しながら進めていきたい。4月にかけて子ども、保護者、先生にアンケートを取りたいと思っている。(学校教育課長)

[質問②] アンケートを取る目的は何か。(中学校委員)

⇒子ども達がどういう部活をしたいのかアンケートを取り、その地域で残していく部活を決めたい。

(学校教育課長)

〔質問③〕教員の勤務時間は17時までなので、クラブ活動として17時まで体育館で指導するのであればできるが、18時までや土日でも指導ということになれば負担が大きいという声は聞いている。川西市は令和8年から部活動は一切停止すると聞いている。部活動がなくなったとしても、県大会など上を目指したい生徒は外部のクラブチームに参加し、体を動かす目的として例えば放課後にクラブ活動としてバスケットボールをするなどであれば、教員は見れると思うのだが、宝塚市はそのような取り組みについてどう考えているか。(中学校委員)

⇒子どもたちの選択肢を残すということを踏まえ、宝塚市では平日と休日の活動を地域に移行すること考えている。しかし地域に担い手が多くないことも事実なので、先生方の中でこの活動なら見ても良い、この地域でなら見れるという声もいただいているので、一つ一つ確認しながら丁寧に進めていきたい。(学校教育課長)

〔質問④〕部活動をやりたい先生からすれば、そのような取り組みは良いと思うが、結局中学校の先生が外部で部活動を見るのであれば、先生の負担が減るわけではないと思う。学校内で部活動としてやるのであれば、学校というバックがあるが、外部で指導するとなるとバックがなくなるので、そこまで責任は取れないと考える先生もいる。中体連などに参加するのであれば結局学校の先生が運営していくことになるが、部活動を辞めますと言えばその地域ではもう部活動はないので、学校の先生が携わる必要もなくなる。その代わり、クラブ活動として17時頃まで子どもたちを見る、というのも良いのではないか。自校でもそのような話は出ていて、現状はすべての先生が一斉に部活動に携わっているので教室には行けず、何も放課後の勉強の取組ができない状態であるが、一部の先生は放課後にクラブ活動を見る、また一部の先生は勉強が苦手な生徒に対して放課後に補習をするなどといった取り組みが出来れば、学校にもメリットがあるのではないか。(中学校委員)

⇒そのような形まで考えてはいなかったが、それも一つの選択肢だと思う。放課後にクラブ活動を見てもいいと考える先生がおられるのであれば、そういった形も可能になればいいと思う。(学校教育課長)

〔質問⑤〕部活の顧問をしたくない人の意見が全く出てこないのが気になる。部活動を地域移行して働き方改革をすることで先生が楽になるわけではなく、先生たちがより良い授業を作っていきたいということにならないと働き方改革にならない。今、五月台中と第一中のサッカー部が地域移行し、部活動を担わないといけない先生が減っていくのであれば、全員顧問制をやめることなどを市として検討してもらえないか。部活動が減ることで、顧問を続けていきたい人はすれば良いし、教科に力を注ぎたい人はそこに注力すれば良い。そうなったときに部活動を見る先生が足りないかもしれないとなったときに、学校として当然勉強に力を入れるべきだろうということを学校単位ではなく市として音頭を取って進めてほしい。部活動をやりたい人もいますからねという発言が解せない。(小学校委員)

⇒部活動をやりたい先生については、先ほどお伝えしたような形でできたらと思うし、部活動以外のこ

とを頑張りたいという先生が部活動をやらなくても良いような状態を作りたいと思っている。今の日本の中学校では部活動ありきという状況なので、それを何とか改革していこうというのが地域移行だと思うので、それが進むのが1番だと思う。部活動がなくなると先生たちは教科に集中できるが、なくなったときに一番困るのが子どもたちで、お金がある子だけがクラブチームに入って活動できるという状況は不公平さにつながると思う。そこを先生たちも子どもたちも双方にとって良い状況にしようというのが地域移行である。今は過渡期なので、明確な流れは示せていないが、そういう思いは持っている。

(学校教育課長)

[意見] 過渡期だからこそビジョンが必要だと思う。今回朝練がなくなったのもすごく急だと思っていて、無くすのであればもっと早い時期から令和6年4月からなくなりますということを言っておくべきだと思っている。他の市では地域移行に向けて平日の部活動は17時で辞めますよというのをやっているが、宝塚ではどのようにやっていくかが全然見えない。各校を回って話をされたと言言があったが、先生達からも市教委の説明があったと聞いているが、総じて「ビジョンが見えない」という感想を聞いた。もっと地域移行に向けてのビジョンを示していただかないと、教員は不安、不満が募っているし、負担もかかっているのは理解してほしい。(小学校委員)

[質問⑥] 部活動の地域移行について、教員へ指導を希望するかしないかのアンケートを取るということだが、毎年アンケートを取って毎年あてはめることをするということですか。(中学校委員)

⇒毎年アンケートを取ることは想定していない。今おられる先生方にアンケートに協力いただいて、指導したい方をお願いすることになる。(学校教育課長)

[質問⑦] 希望するしないが途中で変わった場合はどうなるのか。一人がぬけると、その他の人に負担が掛かかり、安定性がないと思うが。

⇒グループで受けていただく形になるので、話し合ってもらえることになる。グループの中に地域の方も入っていただければ、安定性も確保できると考えている。(学校教育課長)

[意見] どの子にも健康的に運動する機会を与えるということであれば、先ほど意見にもあったように17時までで学校でできる範囲でやるというのは良い意見だと思った。担い手の変動性があるのと、将来が見えない不安感がとてもあり、働き方改革につながるのか疑問がある。(中学校委員)

[意見] 中学校長会も困っている。現場で決めることではなく、トップダウンで決めてもらわないといけない。今のところ何も答えが出ていない。ビジョンが感じられないので不安を感じている。部活動は変えていかないとはいけませんが、保護者や地域の理解が必要。先生がやっているから安心という意識が保護者にはあるので、そういった意識も変えていかないとはいけない。(中学校長)

[教科書担当の仕事内容について]

[質問①] 今作っていただいているマニュアル動画の音が聞き取りづらいので、可能であれば改善をお願いしたい。(小学校委員)

⇒可能であるので、見直す。(学校教育室長)

[小学校の担当者会の件]

●担当者会については教育委員会としても連携しなくてはならない組織であると考えています。開催方法については校長会とも協議し負担感だけが残らないようにしていきたい

[意見] 教科によっては21時頃まで会議が行われることがあり、担当者の負担になっていることを知っておいてほしい。(小学校委員)

[質問①] 小学校の担当者会は何のためにあると思っているか教えてください。(小学校委員)

⇒教科の内容の理解を深めて、それを自校に持ち帰り共有することです。(学校教育課長)

[質問②] 担当者会で必要なことというのは、共有して広めていくことですか。(小学校委員)

⇒その通りです。(学校教育課長)

[質問③] 担当者会と授業の研究をする場というのが、一緒くたになっているところに課題があると思う。担当者会の方は連絡、調整を担って、授業のスキルをアップさせる機会は別にあっても良いと思う。そのようなことは難しいか。イニシアティブが校長会にあるのか教育委員会のあるのかはわからないが、検討していただきたい。(小学校委員)

⇒中学校については、担当者会と教科研究会が分かれている。小学校長会にも伝えないといけないが、小学校でも同じように対応はできるのではないかと思う。(学校教育室長)

[意見] 大規模校だと情報を共有するのも難しいし、自分から情報を取りに行かないと情報が降りてこない。自分で研究したい教科を希望して参加できる状況があるなら、阪神などの発表の時にも人選がしやすいのではないか。連絡調整と研究とを分けていくのは良いアイデアだと思うので、検討していただきたい。(小学校委員)

[留守番電話・電話の録音機能について]

●留守番電話については、統一的、もしくは学校ごとに対応可能であるか、校長会とも連携して検討していく。録音設定について。各校の事務室や職員室に設置されている多機能電話機には録音機能が付いているため、録音が必要な機会があれば活用ください。今後、老朽化・破損等により機器を更新する際も、録音機能は仕様に盛り込むこととする。

[意見] 対応の欄に「録音機能が付いているため、録音が必要な機会があれば活用ください」とあるが、電話の途中から録音するのは難しい。自校でも生徒指導案件で保護者に電話をした際、すごい勢いで発言されるなどしたことがあり、そんな時に「今から録音しますね」などと言うと火に油を注ぐようなものである。企業のように初めから録音設定をして「サービス向上のため録音する」ということを電話の初めに言ってくれば、電話相手も冷静に対応してくれるのではないか。自校だけではなく、他の学校でも困っているところがあると思うので、導入を検討していただきたい。(小学校委員)

〔質問①〕留守番電話の17時に設定することは検討するのか、可能なのか。(小学校委員)

⇒当然技術的には可能。設定するうえで支障がないかなど校長会と意見交換するところから始める。

(職員課長)

〔持ち帰り業務の把握について〕

●前提として業務の持ち帰りは行わないことが原則であることは理解いただきたい。一つの方法として、持ち帰り業務が発生した場合にその業務に対する労働時間を記録簿の備考欄等に各職員に記録してもらうことで把握することは可能。また、校務支援システムの更新に伴い勤怠管理システムの導入も予定しており、その仕様の中で把握が可能か不可能かも含めて検討する。

〔意見〕家庭の事情により、残業が出来ず仕事をもち帰る先生もいる。それをもち帰りは原則禁止と言われてしまうと、いつ仕事をすれば良いのかとなる。みんなタブレットだけで仕事をしているわけではないので、服務監督をしていただいている方がもう少し把握できる形を取ってほしい。(小学校委員)

〔行事の精選について〕

●行事の精選については各学校の実情に応じて行っていただきたい。したがって、保護者の要望や子どもの主体的な活動なども十分考慮して議論していただきたい。自宅確認等は各学校で決定するものと捉えています。また教育委員会から依頼しているものについては下記の通りです。CAP…本市のいじめ防止の取組として継続した取り組みをお願いします。環境体験学習の発表…環境体験については3回以上の実施をお願いしております。また事前事後の指導についてもお願いしています。芸術センター訪問…R5年度より依頼しておりません。

〔質問①〕学校教育課からCAPがいじめ防止に関して有効だと言われたが、具体的にどこが有効なのか。一度受けた教員は何をやれば良いか分かるが、CAPの団体の中では免許がないとやってはいけないと言われており、必ずお金が発生しているんだろうと思っている。いじめ防止に関しては、2～3学期に各学校でいじめアンケートを行っており、そこで聞き取った内容をもとにして面談を詰めていくことで解決していることは多々あると思う。委員会の方からわざわざお金のかかることをやれと言われるよりも、学校でもともとやっているいじめアンケートの方が大事だと思っている。そのような予算を付けるくらいなら、子ども達に還元できるお金の使い方をしてほしい。

(小学校委員)

⇒CAPが終わった後の子ども達の感想を見ると、良かったという声が多いのも事実ある。(学校教育課長)

〔質問②〕感想が良かったから有効というのではなく、あくまでいじめ防止のためにやっているのだから、CAPをしたことでいじめの件数が減っているとか、数値的な根拠がないと有効とは言えない。先ほどの説明でCAPは有効な取り組みだという発言があったが、そのあたりを検証しているのかと思った

が、違うのか。(小学校委員)

⇒いじめの把握件数が減ったからいじめがなくなったということではなく、いじめが重大化する前に、先生方が細かいところまでしっかりと見ていただきいじめを認知することで、今は件数が増えていっているというのは良い傾向だと思う。そういう意味で今いじめが少なくなっていて、CAPが有効な取り組みだということまでの検証には至っていない。(学校教育課長)

〔質問③〕市からの指示で学校はやっているが、お金をかけているのであれば、費用対効果はあるのかというところは一市民として気になる。CAPに代わる良い取り組みがあるのであれば、考えていただきたい。(小学校委員)

⇒CAPに代わる良いものがあれば当然考えていく。(学校教育課長)

〔保護者への啓発について〕

●本来は家庭や地域で対応・解決すべき相談や要望が学校に寄せられることで、教員の業務が逼迫しているということを、学校の方から保護者へ伝えていくというのは負担がかかることなので、これから早い段階で保護者向けの啓発文書を発出できるよう検討する。このことについても、「教職員の働き方改革基本方針（仮）」において明確に示していく。

〔意見〕放課後のトラブル、時には保護者同士のトラブルにも教員が入っていかないといけない場合がある。本来の教師の仕事でないものがどんどん降りかかっている。今後の対応で、保護者向けの啓発文書の発出を検討し、「教職員の働き方改革基本方針（仮）」を明確に示していくとあるので、早め早めの対応をお願いしたい。(小学校教員)

〔個人懇談の予約システムについて〕

●学校が主体的に動いていただく必要がありますので、個人懇談予約システムを使いたいと希望する学校に個別対応していきます。

〔質問①〕システムについて、情報担当者に Teams ですでに周知いただいたのですか。(小学校委員)

⇒情報の担当者会、情報の Teams の中で取組の内容は周知している。(学校教育室長)

〔意見〕年度初め等に再度周知いただけると、検討する学校もあると思うのでお願いしたい。(小学校委員)

【2】議題（2）その他意見交換

〔意見〕各校の安全衛生委員会について近隣校に聞いていると、委員を立てて実際に活動できているところが少ないと聞きます。活動できている学校では勤務時間の縮減に有効であったと聞いているので、各校でどれくらい機能しているのか調べていただければと思う。(小学校委員)

〔質問①〕前回の質問であったと思うが、タブレットに出席番号やタブレットの番号ではなく、児童名

にしてほしいのですが、検討していますか。(小学校委員)

⇒検討はしています。即座に全員変更するとなると、端末回収など必要かもしれない。(学校教育室長)

〔質問②〕タブレットの修理について、メール便での対応は難しいのか。(小学校委員)

⇒時間をかけないという点を優先している。軽微なものについて学校にお任せすることも考えてはいるが、そうすると学校に責任が発生してくる。トラブルが起こった時に担当者に対応しなければならなくなり、先生方に負担が掛かってしまう。今の段階では、教育委員会で修理しながら、できるだけ最短の時間でお返しするのがベストだと考えている。(学校教育室長)

⇒教員が修理に持っていくときに、教育総合センターの方に残っていただいたりして対応していると聞く。重厚なケースに入れてメール便でやりとりできればとても効率的になる。もっとシステマチックにできる方法を考えていただきたい。(小学校委員)